詳細調査委員会の設置について

本年５月の部活動遠征中の重大事故により亡くなられた生徒のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、負傷された生徒及びそのご家族をはじめ関係者の皆様に、改めて心よりお詫び申し上げます。

本校は、文部科学省策定の学校事故対応に関する指針【改訂版】に基づき、事故の原因や背景を可能な限り明らかにし、事故の再発防止策を徹底するため、弁護士及び学識経験者で構成する、詳細調査委員会(仮称。以下、「本委員会」といいます。)を設置することといたします。本校としては、今後本委員会の独立性を尊重しつつ、その調査に全面的に協力いたします。そして、本委員会の提言を基に、今回のような痛ましい事故が二度と起きないよう、これまでの部活動における管理運営体制の見直しを図りたいと存じます。

なお、本校では、当面の安全対策として、「部活動中の重大事故防止のためのガイドライン」などの規程を整備し、その運用を進めております。今後、本委員会からなされる提言を踏まえ、これらの取組を含めた管理運営体制を再検証し、生徒の安全確保・事故防止を最優先にした部活動運営を進められるように努めてまいります。

改めて、本校は今回の事故を厳粛に受け止め、二度と生徒の尊い命が失われるような事態を発生させることがないように、上記の一連の取組を通じて生徒の安全確保・事故防止にいっそう努めるとともに、今後とも関係の皆様からの信頼回復に向け、全力で取り組んでまいります。

【本委員会について】

１　構成

委員長：齋藤貴介（弁護士）
委　員：西原康行（新潟医療福祉大学副学長・教授）
委　員：村山雄亮（弁護士）
補助員：五十嵐広明（弁護士）
補助員：菊池淳哉（弁護士）

２　依頼事項

⑴ 本件事故の発生に至る経緯及び事故後の対応について、可能な限り事実を明らかにすること
⑵ 本件事故が部活動遠征中に起こっていることから、事故当時の部活動の安全管理について、可能な限り明らかにすること
⑶　上記⑴及び⑵を踏まえ、今後の事故防止を進める上での課題や部活動の管理運営体制のあり方を見直すための施策を提言すること

令和８年１１月２０日

学校法人北越高等学校
理事長　　和田　晋弥
校長　　灰野　正宏